

生活の中のジェンダー：生活／〈性〉／政治

皆川 満寿美

私は現在、非常勤講師として複数の大学で授業を担当している。その中に、フェミニズム、ジェンダー関連のものがあり、今回「全カリ」の上記科目を担当するようご依頼をいただいた。日本の大学でこうした科目が設置されたのは、1975年が最初とされているが、その数に目立つ動きが出てくるのは85年以降のことであり、現在でもすべての大学に行き渡っているわけではない（国立女性教育会館の調査がある）。そのことは、（女）性差別という社会問題への、日本政府の取り組み（の遅さ）を表すひとつの指標となっているが、他方、大学は、日本社会において、この問題への取り組みを牽引する場所となってきたことも確かだ。

1980年に大学生となった私は、こうした授業が全くない学部時代を過ごし、大学院時代は、（社会学を専門としていたこともあって）フェミニズム、ジェンダー研究が力を得ていくようすを目の当たりにしてきた。このプロセスじたい、ひとつの「社会問題の構築」として研究テーマになりうるものでもあろう。授業のデザインでつねに考え

ているのは、そのような（抵抗も伴う）プロセスがあったこと、そしてそれは、大学じたいもそのひとつの現場として（つまり、学問研究もそのひとつの現場として）、現在なお進行中のものであること、である。

以下、この授業について紹介させていただくが、上記の通り、複数の大学で同様のクラスを受け持っているので、そことの比較的の視点が入ったものとなる。また私は、今年度はじめて立教大学に伺ったので、様々な点で新しい環境に慣れなければならなかったから（後述するように、パソコンを持ちこみ、講義内容を画面に投影しながら話を進めていくので、機器に慣れ、授業時のワークスペースを無事構築できるようになるにも時間が必要なのである）、感想にも、そうした条件が反映しているだろうと思う。授業は前期に行われたので、記憶が薄れ、実情でなく願望が語られているかもしれないが、お許し願いたい。

1. 授業の構成

科目定義は「日常生活をジェンダー

の視点から見直し、社会生活の新しい可能性を探る」ということで、学部・学年にかかわりなく「ジェンダー」にかかる諸問題を学ばせる極めて貴重な機会ということであった。「生活」がキーワードであるが、これを中心に授業を組み換える余裕はないので、トピックを減らすことに対応することにした（下を参照）。他のクラスでは、最後に「セックス／ジェンダー／セクシュアリティ」を入れていて、このトピックを扱うことで、「オチ」がつくようにデザインしてあるのだが、すでに、かなり足早にやっても半期では收まりきらない内容となっており（社会の動き、研究の深まりを反映させなくてはならないからである）、そうかといつて減らせるトピックはなく（これで必要最低限だと考えている）、どうしたものかと悩みながらやっているのが現状である（個人的には、4単位分の回数を望む）。立教での授業でトピック数を減らすのは嫌な決断だったが、多少の余裕ができたことは確かだった。

【シラバス掲載のトピック】

- 1) イントロダクション—性現象の政治社会学
- 2) 市民革命と「女」—フェミニズムと「近代」のねじれた関係
- 3) 性差別撤廃条約と性別役割分業—第2波フェミニズムの目指すもの
- 4) 男女雇用機会均等法の「歴史」—日本の（男）女はどう働かされているか
- 5) 性暴力と社会の編成—強姦を中心に

最初のものを除き、これらのトピックに複数回かけながら進んでいく（一話完結にはしていない）。決まったテキストは用いず、トピックごとに資料プリントを配付し、それを参照してもらいながら講議する。映像資料（動画）の視聴も、時間の許す範囲で入れている。授業の要領や評価のしかたについては初回に説明し、それをプリントにしたもの次の回に配付している。その他、運営上重要な情報が出てきたら、口頭で伝えるだけでなく、プリントでも伝えるようにしている（けれども、読むことは強制できないので、期末に駆け込みの問い合わせがあるのは、いつものことである）。

資料プリントは、最大のトピックで約10枚（印刷は表裏なので、B4用紙で20ページということになる）、最小のもので3枚であった（今年度実績）。レポート提出者は90名とかなり減ったものの、受講登録は273名だったので、プリントの印刷と運搬、配付に困難があった（結局180部くらいに落ちついたが、残部から考えて、常時出席していたのは120人ほどではなかっただろうか）。私の個人的事情から、印刷がつねに授業直前にならざるを得ず、毎回緊張感は高かった。偶然なのか、印刷室（15号館）と使用教室（7101教室）が隣接していたので、運搬にさほどの苦労はなかったが、来校時、印刷室に直行しなくてはならなかつたので、リアクションペーパー（後述）の

用紙を持ってきていたなど、数回、全カリ事務室の方に助けていただいた。TAをつけることのできる履修者数ではなかったので、教室が遠かったら非常に困難なことになっていたと思う。履修者数が多いと、プリントの配付にも時間がかかるので、なるべく前の授業の終了時までに印刷を終わらせ、休憩時間開始とともにプリントを持ちこんで、履修者に取っていってもらうようにし、できるだけ無駄なく時間を使えるように努力している。

上記の通り、配付資料が多く、それぞれのトピックで伝えなければいけないことも多いので（基礎知識と理論的把握とそれを枠組みとした現象の記述を、その適否の判断、評価を受講者自身が実行すべきというメッセージも含めて、一度に与えなければならない）、講義時に、いかなる文脈でそれらを扱っているのかを明示しないと、聞き手は混乱に陥る。こうした授業を始めた頃（均等法改正以前）はさほど問題を感じなかつたが、授業内容が増えるにつれ、改善の必要を感じ、現在以下のようにになっている。配付プリントの1枚目に、コンテンツ（章立て）を書いて、おおまかな話の流れを提示することがひとつ（下は、「男女雇用機会均等法の『歴史』—日本の（男）女はどう働くかされているか」の章立てである）。そして、資料プリントとは別に、レジュメを配付して、論点を明示したこと（より詳しく話の流れを提示したこと

こと）がひとつである。

【トピック4の章立て】

0. はじめに
1. 均等法とはいかなる法律か
 - 1—1 均等法前史
 - 1—2 均等法ができるまで
 - 1—3 均等法という法律
 - 1—4 (改正前) 均等法のここがザル（だった？）
2. 均等法以後の女性労働
3. 均等法見直し・改正
4. バブル崩壊と日本社会のリストラ（？）、そして女性労働

2. 機器の利用

この授業からさらに本格化させたのはパーソナルコンピュータを用いたプレゼンテーションである。以前から、板書は補助的にしか用いなかつたが、ノートの不便さ、授業の進行速度（早口で進まざるを得ない）を考えて、ノートマシンをより積極的に使うことにした。パソコンによるプレゼンテーションといえば、PowerPointなどスライドショーを実行するアプリケーションを利用するということになるのだが、1枚1枚のスライドをどのようにするのが適切なのかについては、かなりの試行錯誤が必要な気がしております、また画面のトランジションによって話の流れが寸断されるのではないかと危惧しているので、現在はもっぱらブラウザ（Internet Explorer）を利用している。これを用いると、画面のスクロールが可能なため、「話の流れ」を作りやすいように思う。

また、ブラウザを使うと、インターネット上に公開されている様々な資料を、そのまま授業画面上に展開することができる（スクロールが可能なことにより、スライドにはおさまらない大きさのものでも、提示することができる。IEには「ウェブアーカイブ」という機能があり、保存したページをオフラインで提示することができ、便利である）。準備のための時間があまり取れない私にはたいへん有用だし、授業終了後、（しようと思えば）履修者自身モニタ画面に向かい、検索エンジンを駆使して、同じ資料にアクセスすることもできる。画面上では、資料の他、レジュメよりさらに詳しい説明が提示される（また私は、個人のウェブサイトを開設し、授業の簡単な記録をアップロードして、復習に役立ててもらうようにしているが、今年度は更新が滞ることが多く、あまり履修者の役には立たなかつたのではないかと思う）。

こうした機器の利用は、私にとっては非常に有効なものであるのだが（履修者にとっても同様であることを望む）、機器にトラブルが生じると、ダメージも大きいので、授業開始前に操作を入念に確認しておかなくてはならない。しかし、そうしたつもりでも、トラブルは起こるものである。この授業では、映像を観てもらうためコンピュータからVHS映像に画面を切り替えた際、再生できないというトラブルが発生した。約1時間のドキュメンタ

リー映画（日本の「ウーマンリブ運動」を描いた93年の作品、『ルッキング・フォア・フミコ』）を観せることになっていたのだが、電話で来ていただいた職員の方には詳細がわからず、さらにもうお一人に来ていただき、故障と判明した。幸い時間内に復旧したが、映画を全て観てもらうには20分ほど足りなくなった。教室が空いていたので、途中退出可として最後まで上映したが、あってほしくないことである（今年度は、他大学でプロジェクトが故障するという目にもあった。5限の授業だったこともあり、急遽教室を移動して対応したが、立教のような大人数のクラスでは対応不能だろう）。

3. リアクションペーパー

上でも書いたが、トピックを減らしたもの、毎回の情報量が多い。それを補うために上記の工夫をしているが、さらに、（毎回ではないが）授業への質問、感想、批判などを書いてもらう「リアクションペーパー」（以下「rp」と略）を利用し、誤解があれば正し、講議に不十分な点があったとわかれば補足をしている。提出方法は、紙および電子メールである（授業日は金曜日であり、提出締め切りは、紙の場合は翌週火曜日昼、電子メールは同日24:00とした）。電子メールのみしたいが、インターネット環境に習熟していない学生（あるいは、習熟たくない学生）もあり、限定できない。

忌憚のない感想をもらいたいので、「内容は評価の対象にせず、提出回数をカウントする」と明示する。

rp の提出を電子メールのみにしたいのは、プリントを作るのが容易だからである。提出された rp の中から相当数を選び（すべてを掲載したこともある）、誤解や批判へのリプライ、補足をつけたプリント（「Correspondence」と称している）を配付している。毎回 A4 用紙で 10 ページくらいの量（9 ポイントで 2 段組）となり、印刷時には、B4 用紙で 3 枚ほどになるとはいえ、これを作る作業はそう楽ではない。楽でないのにやっているのは、上で書いた理由の他に、同じ大学生がどのような意見、感想をもっているのか共有してほしいことがある。こうした授業で扱われるトピックを友人同士で話す機会はそう多くないのでないかと推測しているのだが、「他の学生がどのようなことを考えているのかわかつてよい。優れたものには刺激を受ける」という反応が大勢である。

初回は「rp の練習」と称し、用紙を配付して受講理由など書いてもらうことにしているが、そこには、文字どおり忌憚のない、かつ無防備な意見が多く、有用である。このクラスでも、2 回目の授業でコメントしながらいくつか読み上げ、共有してもらった。自分が書いたことが何をやっていることになるのか、自覚のないままに書いているもの

も多いと考えられ（「ことばの重み」を理解できるような経験をしてきていないと想像するのは容易だと思う），コメントでそのことを知らせることになるから、辛口の批評が多くなるけれども、授業を聞きながら湧いてくる様々な感情それじたいに対しても自覺的反省的になるようにと勧め、「私が私であること」と「私が女／男であること」との間には、どのような関係があるかを考えるということもやってほしい、と勧める。ここをこの授業の「スタート地点」として、引き続く授業の中で扱われる出来事や議論と、最初の感想を突き合わせていってもらえばなと思う。そして、残りの回に提出される rp に対しては、プリントで対話していくわけである。

4. 学生たちの態度

一般に、大学生たちは、性の問題に無関心ではないが（就職のことが頭にあるし、この年には大学生による集団強姦事件が検挙された），かといって、社会問題としてのそれには強い関心を抱いていない。大方は、「それでも気にはなるので、受講しておこう」というようなことではないかと思われる（もちろん強い関心を持っている履修者もいるが、高校時代に関連書を読んだり、重点的に扱う授業を受けたりといった経験を持つ人のようである。また、性被害を受けた辛い経験を持つ人もいるから、性暴力を扱う際には配慮

が必要である。そして「性的少数者」の自覚を持っている人もいるだろう)。均等法は知っているが(むろん、その詳細は知らないので、授業で扱うと多くが落胆する), DV法のほうがより知られている(しかし「セカンド・レイブ」の実態と困難は知らない)。女性差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法(そして内閣府に置かれている参画会議、参画局の取り組み)はほとんど知らない。けれど、「性差別はいけないことだ。男と女は平等であるべきだ」ということは「当然である」と思っている。

しかしこの平等観は、「異質平等論」であることが多く、「男と女は違うもの」という認識は非常に強い(しかし、彼女ら／彼らは、何がどう違うのかについて、つきつめて考えたことがあるわけではない)。他方、「性差別を言う女性は気にしすぎである」と反発する声は少なからずあり(男女を問わない), 強固にそれを主張し続ける人もいる。このような認識は、理屈とは異なる水準に位置づけられていることが多いから、論理的に「この議論は間違っている」と批判してもあまり有効ではない(もちろんそのように指摘するが)。ていねいな対話が必要である。

けれど彼女ら／彼らは、日本における男女の賃金格差がどのくらいか知らず、女性国會議員の世界ランキングで日本が何位なのか知らず、総合職に占

める女性の割合を知らず、GEM(ジェンダーエンパワメント指数)ランクイングで何位なのか、等々を知らない。知らないので、知らせるとシンプルに驚き、考えはじめる学生も多い。そうした人々が、受講を続けていくのだろうと思うが、「なぜこうしたことを知らないまま大学生になってしまったのか」ということも考えてもらうよう注意を喚起することにしている。日本は、高学歴女性がフェミニストにならない奇妙な社会であるが、そのことには、教育が大いに貢献しているであろう。

5. 大学教育とフェミニズム、ジェンダー研究

この授業では、扱うトピックスをみていただければわかるように、現代社会を「近代社会」と関連させて位置づけ、フェミニズムの観点から様々な議論を提出していく。「近代(市民)社会」に関する理解は、社会科学系そして人文系の学問研究では自明の準拠点であるが、学生たちにその認識(自明の準拠点であるという認識)は極めて薄い。フェミニズムは、近代社会の諸理念に賛成しつつも他方でそれと強い緊張関係にあり、この緊張を軸として展開する営みなのであるから、その議論の多くは、「近代社会」を理解しないなければそもそも意味をなさない。よって授業では、「近代とは何か」から、話を始めなくてはならないが、この話の意義が理解できないと、他の話

も適切に位置づけられないことになる。受講人数の減り方から、そうした受講者は少なくないのではないかとも推測できる。

そしてフェミニズム、ジェンダー研究は、よく知られているように、近代社会の構成素としての学問研究をも批判しつつその認識を深めてきた。授業でも、主題とするトピックの他、既存の研究（社会学でも、経済学でも、法学でも、文学でも）にも言及するようになっている（多く批判的な言及になる）。であるから、私のクラスでは、聞き手たちの視野に現れるはずの新しい眺望は、日常生活だけでなく、知的な世界をもその対象としているはずであり、翻ってそのような新しい眺望は、彼女ら彼らに、今までの眺望を作り上げさせていたしかけ（「常識」や「学問研究」におけるジェンダーバイアス）の存在を気づかせてくれてよい。その結果、強い意味（ひとつの「政治」の場としての学問研究）でも、弱い意味（「知的な活動」としての学問研究）でも、「学問研究という実践」そのものを対象化（相対化）できるようになればよいと思うし、そしてそのことによって、はじめてであれ、改めてであれ、「大学での勉強」が新鮮に見えてくるようになればよいと思っている（「学問研究への招待」ということである）。

大学という場所では様々な活動が行われているが、私にとって、そこは学問研究（そして教育）の場所である。

であるならば、そこに学生という立場で参加する人々にも、その場所を十二分に経験していってもらいたいが、フェミニズム、ジェンダー関連の授業は、上で書いたような意味で、「学問の現場」を経験してもらうのに適切ではないだろうか。大学では、フェミニストによる批判を受けずとも、通常のこととして、「主張一批判的コメント一リプライ」というかたちでの「やりとり」が、行われているはずである。であるならば、フェミニスト批判の提示は、そのやりとりを、より鮮明なかたちで提示する作業を実行していることになるだろうから。

6. 評価

採点は、rpとレポートで行っているが、rpについては、提出回数皆無のものはレポート提出の資格なしというかたちで利用した（授業では、「提出回数皆無の者にはレポート提出資格を与えず、あまりにも少ない者は、評価に反映させる」とアナウンスした）。レポートの課題は、「この『生活の中のジェンダー』というクラスを受講して、あなた自身が受け取ったことは何かを、講義で登場したトピックスを取り上げて具体的論理的に語りなさい」というものである。どのように書くべきか、どんなことを書いたらいけないかのインストラクション、執筆形式などを説明したプリントを配付するが、課題や指示から全く離れたレポートを出

してくる者があつたり、インターネット上に公開されているページから剽窃する者があるのは、他大学と同じであった。前者については、内容がどれほど優れていようと、高い評価を与えることはできないし、後者については、不正行為であるから単位を与えることはできない（前半をプロフェミニズムのウェブから、後半をアンチフェミニズムのウェブから剽窃したレポートがあったのには驚いた）。

この課題は、自由度が高いゆえに、「大したことない」と印象批評程度のものでませることも可能だが、授業を聞いた経験それじたいを振り返り、それを聞いた自分自身をも点検する作業を求めていることになるので、困難な課題でもあるはずだ。他大学での授業でも同じ内容を課しているが、「その人自身の文体」のある、非常に優れた作品に何度も出会っており、感銘を受けている。評価の際のポイントは、1)「受け取ったことは何か」がよくわかるかどうか、2) 授業の理解／利用が適切かどうか、3) 論理性（破綻や矛盾はないか、構成が不明確でないか）、文章表現はどうか、という3点である。それぞれ満点を3点とし、さらにボーナスポイントを1点分作り、10点満点で採点した（1～3点：C、4～6点：B、7～8点：A、9～10点：S、D：不正を行っているもの、提出資格がないのに出してきているもの）。

レポート提出総数90の内訳は、D：7、C：14、B：41、A：23、S：5であった。参考までにS取得者の属性も記しておくと、文科4年男性、法学科2年男性、生命理学科2年女性、化学科2年女性、心理学科1年男性となる。この文章を書くために読み直してみたが、これまで同様、「甲斐があった」と感銘を受けるものであった。しかし、立教大学の学生は私の出講先の中では学力が高いほうであるはずだということを考えると、少し残念な結果であるのかもしれない（あるいは、高校までの「学力」は学力ではないという証左がここでも差し出されているということなのかもしれない）。

他大学のクラスでは、高学年になつて再度チャレンジする人や、単位にはならなくとももう一度聞きたいと参加する人がある。これは授業に欠点があるゆえであろうが、よい意味で受けとめている。立教大学でもそうした人に出会えるかどうかわからないが、来年度も、刺激的な授業を作っていくたい。トピックに即して語られるべきことがまだたくさんあるが、すでに与えられた字数を大幅に超過しているので、とりあえずこれで終わりとする。

みながわ ますみ
(2003年度全カリ兼任講師、
総合A群科目担当)